

## 土壌の基準超過が報告されました。

最終更新日 令和7年4月2日 | ページID 040706 [印刷](#)

本日、リコーエレメックス株式会社から、記載の土地(同社所有地)の自主調査を実施したところ、新たな土壌汚染が判明した旨の報告がありました。この調査は、同社の土壌汚染状況把握のために行われたものです。

調査の結果、ふっ素及びその化合物が、県民の生活環境の保全等に関する条例(以下「県条例」という。))に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

なお、県条例に規定する同物質の地下水基準の超過はありませんでした。その概要は、以下のとおりです。

## 1 報告内容

## (1)報告者

リコーエレメックス株式会社

## (2)報告年月日

令和6年4月26日(金曜日)

## (3)調査対象地

- ・岡崎市井田町字3丁目69番地、29番地1
- ・岡崎市井田町字茨坪34番地42、34番地44、34番地45

## (4)調査項目

ふっ素及びその化合物

## (5)土壌調査結果

対象地の一部において、ふっ素及びその化合物について、次のとおり県条例に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果	土壌溶出量基準	超過区画数 ／調査区画数
ふっ素及びその化合物	最大3.5mg/リットル(4.4倍)	0.8mg/リットル以下	19/429

注1:( )内は、土壌溶出量基準に対する倍率

注2:区画とは調査対象地を10メートル格子で分割したもの

## (6)地下水調査結果

地下水の基準超過はありませんでした。

## 2 現在の状況

汚染があった土地は現在も事業を継続しており、建物、舗装等で覆われているため、汚染土壌が飛散・流出することはないよう維持管理されています。

なお、すでに汚染が確認されているカドミウム、六価クロム、鉛、トリクロロエチレン等についても揚水等により、管理されています。

## 3 今後の措置

土壌汚染について、適切に管理する予定です。

## 4 市の対応

事業者に対し、土壌汚染対策を適切に実施するよう指導していきます。

## 5 連絡先

リコーエレメックス株式会社

担当者 椿原貴弘

電話番号 0564-23-5111(代表)

## 関連資料

- [20240426添付資料01\(PDF形式 179キロバイト\)](#)

PDFファイルの閲覧には、[Adobe Reader](#)(新しいウィンドウが開き、岡崎市のサイトを離れます)が必要です。

## お問い合わせ先

担当部署: 環境部環境保全課

電話番号: 0564-23-6194

